

基本理念・基本方針

地域住民が安心して利用できる
患者さん中心の医療提供に努めます

- 地域の医療機関等と連携し、開かれた病院作りを目指します。
- 地域のニーズにあった、最良で質の高い安全な医療サービスの提供を目指します。
- 保健・医療・福祉等の関連機関と連携し、総合的な健康管理サービスの提供を目指します。
- 地域の医療の質向上を目的に教育研修の拠点を目指します。

三春町委託事業

認知症初期集中支援チーム

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症やその家族に早期に関わり初期支援を行います。

【問合せ】三春町地域包括支援センター
TEL:0247-62-8586

オレンジカフェ☆さくら（認知症カフェ）

認知症の人とその家族、地域の方が交流する場として開催しています。地域における、認知症の方を支えるつながりを支援しています。

【開催日】毎月1回木曜日 午前10時~11時30分
【問合せ】三春病院総合相談課 TEL:0247-73-8180

産後デイケア

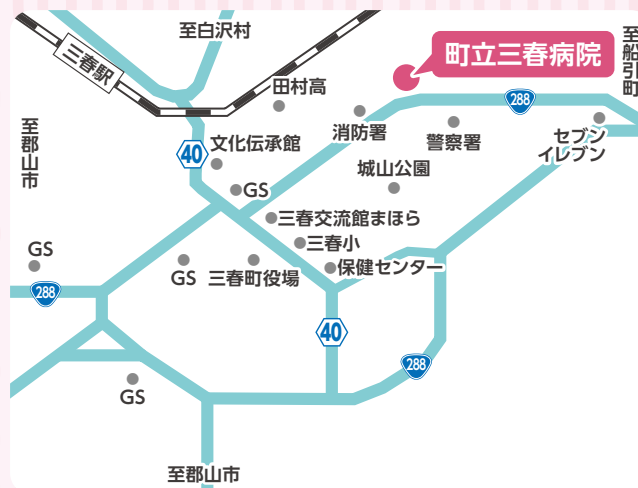
産後のお母さんの心と身体のケアや赤ちゃんの適切なケアが受けられます。助産師による母乳相談や育児相談なども実施しています。

【問合せ】三春町子育て支援課 TEL:0247-62-0055

指定管理者制度について

地方自治体の公共施設について、管理・運営を民間団体に委託する制度です。三春町立三春病院は三春町から指定を受け、公益財団法人星総合病院が管理運営を行う医療機関です。

交通のご案内



お車

郡山東ICもしくは船引三春ICより
国道288号を通って約20分



バス

【町営バス】

「さくら号」三春駅から北3コース、
町中通勤コース、三春の里コースで
約10分。三春病院バス停下車すぐ

【病院バス】

星総合病院から三春病院連絡バス。
1日5往復運行(星総合病院より約30分)

施設概要

敷地面積 22,059,99㎡
建物概要 鉄筋コンクリート3階建て
延べ床面積 6,060.43㎡
病床数 86床

病院管理者

開設者 三春町
指定管理者 公益財団法人星総合病院



MIHARU HOSPITAL

三春町立三春病院

〒963-7752 福島県田村郡三春町字六升蒔50番地
TEL:0247-62-3131 (代表) FAX:0247-62-1128



MIHARU HOSPITAL

三春町立三春病院

予約専用

0247-73-8155


<http://www.hospital.jp/miharu/>



診療科目

- | | | |
|--------|-------|-------------|
| ■内科 | ■小児科 | ■外科 |
| ■整形外科 | ■産婦人科 | ■眼科 |
| ■耳鼻咽喉科 | ■皮膚科 | ■泌尿器科 |
| ■心療内科 | ■精神科 | ■リハビリテーション科 |

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00-17:00	●	●	●	9:00 12:30	●	9:00 12:30	休診

指定管理者  公益財団法人
星総合病院

住み慣れた「地域」での生活を支援します

豊かな自然の風景を取り入れた居心地の良い療養環境を提供しています

田村地域の中核病院として、高度医療後の回復期・亜急性期医療を提供しています。
「開放型病院」として地域の医療機関と連携した診療体制をとり、CT等検査機器の共同利用を行っています。
退院後も安心して過ごせるよう、地域の介護事業所や訪問看護ステーションとの連携も強化。三春町と協働し、認知症対策支援、子育て支援、サロンでの健康講座など、地域に密着した医療サービスを提供しています。



1階ロビー



内科待合



個室(12部屋)



ダイニング

広く
明るい
病室



研修室 地域の方々も利用しています。約100名収容可能



4床室(15部屋)

日当たりがよく、快適な療養空間。全室低床電動ベッドを導入しています。4床室▶15部屋/2床室▶7部屋/個室▶12部屋

「病診連携」について

いつも受診している「かかりつけ医療機関」において詳しい検査や治療が必要と判断した場合、当院にご紹介いただき診療を行います。退院後は再びかかりつけ医療機関で継続した治療、経過観察をお願いしています。

《病診連携について》



「地域包括ケア病床」について

住み慣れた地域で長く生活できるよう支援するための病床です。

《対象となる方》

- 在宅や施設で病状が悪化し、治療が必要になった方
- 治療により病状が改善したが、在宅復帰に向けて準備が必要な方
- 在宅介護が困難になった場合の一時的入院

「回復期リハビリテーション」を行っています



手術など急性期の治療を受けた後、症状が安定に向かっている回復期に集中的にリハビリを行うことで日常生活動作能力を向上させることが期待できます。医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが、患者さんやご家族と共同でプログラムを作成し、これに基づいたリハビリテーションを施設内外の様々な場所で行います。

当院では生活の質を向上させ、住み慣れた環境への退院を支援します。



病棟リハビリテーションのすすめ方

ベッドから離れ活動的な生活を支援します。ご自身の能力を活かして移動・排泄・食事が行えることを目標としています。

《リハビリテーションの流れ》



MIHARU
HOSPITAL